

## 国民年金等の削減をやめるとともに、最低保障年金制度創設等を求める意見書

厚生労働省の発表によると、平成27年3月末現在の、本町の厚生年金及び国民年金各種の受給権者数は、9,146人、年金支給額は56億7,110万円であり、年金支給額のさらなる減額は、年金生活者の生活のみならず、本町の経済及び市民の購買力にも大きな影響を与えるものです。

厚生労働省年金局が発表する、基礎年金も含む厚生年金平均月額が14万4,886円で、月額10万円未満が全体の26%を占めております。

さらに、厚生年金の受給権のない老齢基礎年金及び旧国民年金の平均月額は4万9,981円にすぎません。この金額は生活保護における生活扶助基準をも下回り、憲法25条2項でうたわれている「健康で文化的な最低限度の生活」の保障の理念にはほど遠いのが現状です。

また、平成26年度の全国の国民年金の保険料納付率は63.05%であり、将来低年金者、無年金者が増大することが危惧されます。

国民年金の保険料の全額免除者には、国庫負担分に相当する国民年金満額の1/2の年金が支給されることから、最低保障年金制度創設とともに、経済的に保険料納付が困難な場合、免除・猶予申請の手続きを行うよう周知徹底を図ることが求められています。

よって、国会及び政府におかれては、下記の措置を講ずるよう要望します。

1. 年金生活者の生活を保護するとともに、購買力の低下による地域経済への影響を考慮し、厚生年金、国民年金等のこれ以上の減額は実施しないこと。
2. 生活保護における生活扶助基準にも満たない基礎年金のみの受給者等に対して、マクロ経済スライドの適用や物価スライドのマイナス改定から除外する等特例措置を検討すること。
3. 経済的に国民年金保険料納付が困難な方に、保険料の免除・猶予の申請手続きを行うよう周知徹底を図ること。
4. 低年金者・無年金者対策として、最低保障年金制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年6月15日

宮城県山元町議会

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	伊達 忠一
内閣総理大臣	安倍 晋三
財務大臣	麻生 太郎
厚生労働大臣	塩崎 恭久 あて